

原子力損害賠償紛争解決 センターの活動について

「原子力損害賠償紛争解決センター活動状況報告書
～平成28年における状況について～(概況報告と総括)」より

平成29年8月

原子力損害賠償紛争解決センター

センターの人員体制の整備

- 平成23年9月から、仲介委員22名、調査官19名で業務開始
- 平成24年から25年にかけて調査官を増員するなど、集中的に体制を整備
- 平成28年2月に総括委員会顧問を新設、前総括委員3名を指名
- 平成28年12月末日時点で、仲介委員278名、調査官184名

センターの人員体制の推移

	平成23年 12月	平成24年 12月	平成25年 12月	平成26年 12月	平成27年 12月	平成28年 12月
総括委員	3	3	3	3	3	3
総括委員会顧問	—	—	—	—	—	3
仲介委員	128	205	253	283	278	278
調査官	28	91	193	192	189	184
和解仲介室職員 (うち福島事務所)	34 (8)	112 (25)	154 (26)	161 (28)	153 (28)	151 (28)
合計	193	411	603	639	623	619

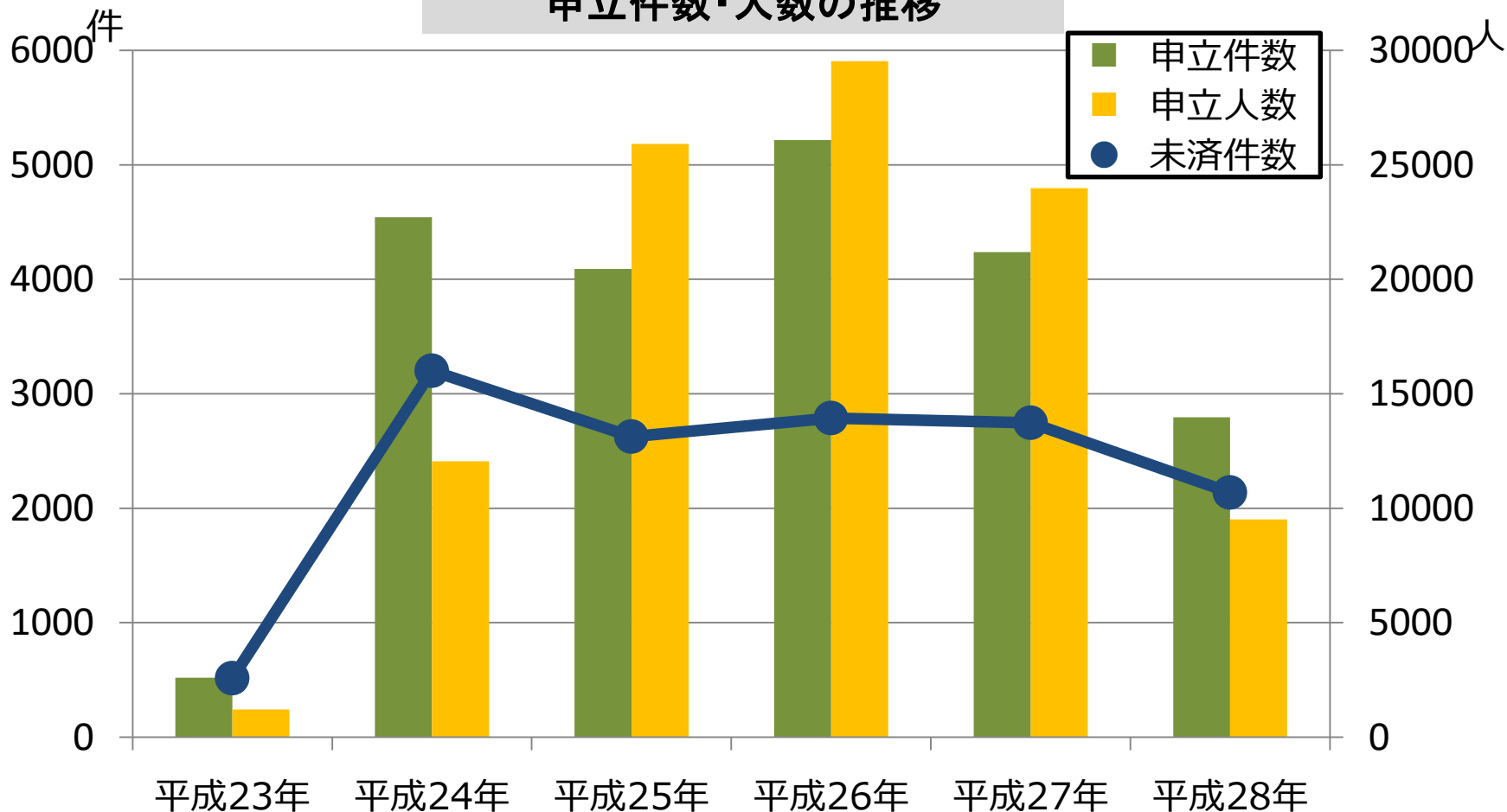
※各年末の人員数を計上

申立件数の推移①

	【平成28年12月末日】	【平成29年6月末日】
申立総件数	21,404件	22,498件
申立人総数	102,201人	—

※平成29年6月末日時点については速報値。

申立件数・人数の推移



申立件数の推移②

平成23年から平成28年までの推移

【参考】

	平成23年 9月～12月 合計		平成24年 1月～12月 合計		平成25年 1月～12月 合計		平成26年 1月～12月 合計		平成27年 1月～12月 合計		平成28年 1月～12月 合計		平成29年 1月～6月 合計	
期間別申立 件数	521		4,542		4,091		5,217		4,239		2,794		1,094	
(累計)	-		(5,063)		(9,154)		(14,371)		(18,610)		(21,404)		(22,498)	
申立種別 内訳														
法人申立て	102	(19.6%)	1,036	(22.8%)	902	(22.0%)	1,009	(19.3%)	986	(23.3%)	701	(25.1%)	276	(25.2%)
個人申立て	419	(80.4%)	3,506	(77.2%)	3,189	(78.0%)	4,208	(80.7%)	3,253	(76.7%)	2,093	(74.9%)	818	(74.8%)
申立人数	1,206		12,055		25,914		29,534		23,984		9,508		2,266	
(累計)	-		(13,261)		(39,175)		(68,709)		(92,693)		(102,201)		—	

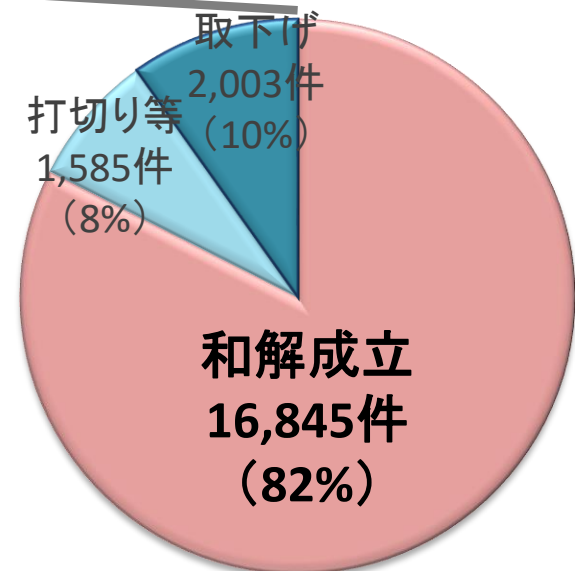
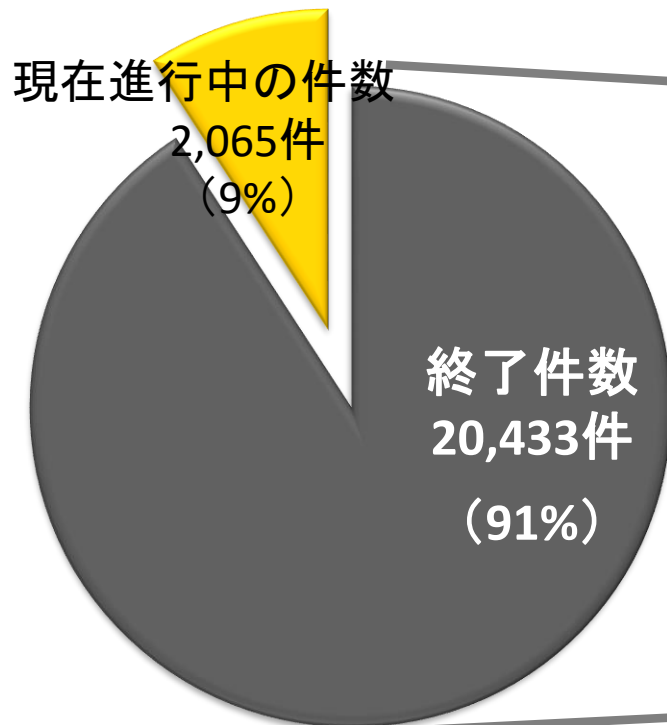
※平成29年1月～6月については速報値。

和解仲介の状況①

	【平成28年12月末日】	【平成29年6月末日】
終了件数	19,267件	20,433件
うち 和解成立	15,967件	16,845件
うち 打切り等	1,477件	1,585件
うち 取下げ	1,823件	2,003件

※平成29年6月末日時点については速報値。

申立件数 22,498件



和解仲介の状況②

平成23年から平成28年までの推移

【参考】

	平成23年 9月～12月 合計	平成24年 1月～12月 合計	平成25年 1月～12月 合計	平成26年 1月～12月 合計	平成27年 1月～12月 合計	平成28年 1月～12月 合計	平成29年 1月～6月 合計
申立件数	521	4,542	4,091	5,217	4,239	2,794	1,094
既済件数 (内訳)	6	1,856	4,667	5,054	4,281	3,403	1,166
和解成立	2	1,202	3,926	4,438	3,644	2,755	878
和解打ち切り	0	272	429	300	274	201	108
取下げ	4	381	312	316	363	447	180
却下	0	1	0	0	0	0	0
未済件数累計	515	3,201	2,625	2,788	2,746	2,137	2,065

※平成29年1月～6月については速報値。

センター福島事務所・各支所の所在地

(平成24年7月1日～)



【福島事務所】

郡山市方八町1-2-10
郡中東口ビル2階



【県北支所】

福島市霞町1-52
福島市市民会館503号室
(5階)



【会津支所】

会津若松市一箕町松長
1-17-62



【いわき支所】

いわき市平字堂根町1-4
いわき市文化センター
第2会議室(2階)



【相双支所】

南相馬市原町区本町2-1
南相馬市役所(北庁舎2階)



センター広報活動等

(1) 説明会の開催

自治体や団体との連携により、福島県内を中心とする被害者を対象として開催された説明会等において、センターの業務概要や申立方法等を説明。



(2) 和解事例集（簡易版）の配布

避難指示区域や損害項目別等で整理した小冊子「原子力損害賠償紛争解決センターでの和解事例の抜粋」の第4版を平成28年9月に作成し、福島県内の自治体等に配布。

(避難指示等対象区域版：約 20,000部 / 自主的避難等対象区域等版：約 4,000部)

(3) リーフレットの配布

センターからのお知らせや和解仲介手続の流れ等を掲載したリーフレットを、避難指示区域等の各市町村の広報紙に同封するなどにより、福島県内の住民等に配布。(約 46,000部)

原子力損害賠償紛争解決(ADR)センターから皆さまへ

原発事故による損害賠償で「東京電力から示された金額では納得できない」、「東京電力から賠償されない」と悩むお困りの方



中立・公正な公的機関
「紛争解決(ADR)センター」
が無料で仲介します。

重要 ●センターからのお知らせ●

- ✓ 申立手数料は無料です。
- ✓ 申立書等の提出は、郵送も利用は各自にて自由となります。
- ✓ 弁護士を立てずにご本人様おひとりで申立てが可能です。
- ✓ 弁護士費用は自己負担ですが、センターでは、和解金額の3%を目安に、弁護士費用を賠償すべき積立と認めています。
- ✓ 東京電力への直接請求と同様並行で申立てが可能です。
- ✓ 既に東京電力との間で合意している場合でも申立てが可能です。
- ✓ 東京電力から提示のあった金額よりも低い和解案は出ません。
- ✓ 東京電力との間で争いが無い金額については、速やかに、一部和解案の提示を行っています。

※ センターでは、HPに加え、簡易サイトを開設しております。
→「文部科学省 ADR」にて検索

(4) 福島県内の自治体が発行する広報誌への案内記事の掲載

被災自治体等からのニーズを踏まえ、「ふくしまの今がわかる新聞」(福島県庁発行)など福島県内の自治体が発行する広報紙にセンターの案内記事を掲載。

(5) ポスターの配布

問い合わせ先等を記載したポスターを作成(約600枚)し、自治体等に掲載を依頼。